

廃薬品類の梱包と検量について

廃薬品類を処分する場合は、薬品の重量・容器の重量に加え梱包資材(段ボール、緩衝材、入替容器、ポリ袋など)の重量が加算されます。以下に梱包と検量について流れを示します。



廃薬品類

薬品瓶などのキャップにビニールテープを張り付け、廃薬品類リスト表または不明廃薬品類リスト表に書かれている連番をマジックなどではっきりわかるように記入してください。



廃薬品類を梱包



廃薬品類を検量



梱包に必要な資材は業者が準備

梱包資材(段ボール)

密閉容器(小・大)



検量機器より出力されるレシートなど発行する。

拡大

連番	薬品名	成分	性状	表示量(数量)	本数	総重量(g・m)	備考・注意事項
1	アミノピクリン錠(40)	糖漿全量中に40g	液体	1000	1	1000	ボタノクリン
2	アミノピクリン錠(40)	糖漿全量中に40g	液体	50	3	150	
3	アミノピクリン錠(40)	糖漿全量中に40g	液体	25	5	125	遮光入り未封材
4	アミノピクリン錠(40)	糖漿全量中に40g	液体	25	1	25	
5	アミノピクリン錠(40)	糖漿全量中に40g	液体	25	1	25	
6	アミノピクリン錠(40)	糖漿全量中に40g	液体	500	1	500	

イメージ

試薬瓶の梱包(ビニール袋)

梱包前

梱包後

薬品の漏えい・臭気が懸念されるものは上の図のように梱包する。



緩衝材と一緒に段ボールへ梱包する。

※リスト表は、廃薬品類リスト表と不明廃薬品類リストの2種類があります。薬品瓶などのキャップには色分けをして貼り付けようお願いします。